



▷問合せ 保健センター (☎ 766-1000)

※新型コロナウイルス感染症の影響などにより、各種行事は中止・延期の場合があります。変更などは町ホームページでお知らせします。

お知らせ

◎6月4～10日は歯と口の健康週間

～いただきます 人生100年 歯と共に～

歯と口の健康は、全身の健康状態と深く関わっており、健康に生きていく力を支えるものです。8020（80歳になって

ハチマルニマル

（80歳になって）



も20本以上の自分の歯を保つ

を目指し、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

そのために、食べたらすぐ歯を磨く習慣づくりや定期的な歯科健診の受診など、歯周病の予防や歯と口腔の健康づくりに取り組みましょう。

◎食中毒を予防しましょう！

夏場は湿度や気温が高く細菌が増えやすいので、特に細菌性の食中毒に注意してください。

食中毒を防ぐためには、原因となる細菌を付

けない、「増やさない」、「やっつける」ことが大切です。こまめに石けんで手を洗う、冷蔵庫を過信せず食材は早めに食べきる、調理器具やふきんなどはいつも清潔なものを使うことなどを心がけ、食中毒を予防しましょう。

◎6月は国の食育月間～食で育む 元気なひょうご “実践の「わ」を広げよう～

令和4年度より、第4次兵庫県食育推進計画がスタートしました。持続可能な食に必要な、「人の輪」、「和食文化の和」、「環境の環」の3つの「わ」を支える食育の実践を推進しています。自宅で食事をする機会が増えたWithコロナ時代を、食育について考えるよいタイミングと捉え、ご家庭で一層食育に取り組みましょう。

いきいき健康ライフ 体罰と子どもの発達

児童虐待に関するキーワードに「体罰」があります。今回は、体罰の具体的な事例と、体罰がいかに子どもに影響を与えるかについて説明します。

令和元年6月に児童福祉法等改正法が成立し、児童のしつけに際して体罰を加えてはならないことが法制化され令和2年4月から施行されました。

厚生労働省の資料には体罰の具体的な事例が次のようにあります。「言葉で3回注意したけど言うことを聞かないで頬を叩いた」、「大切なことにいたずらをしたので長時間正座をさせた」、「友達を殴ってケガをさせたので同じように子どもを殴った」、「他人のものを取ったのでお尻を叩いた」、「宿題をしな

かったので夕ご飯を与えなかった」、「掃除をしないので雑巾を顔に押しつけた」などです。正座をさせることでも懲罰的な意味合いを含む場合は体罰になります。

また、資料に記載されている文献では、2010年にTomodaらは「体罰が子どもの脳容量の低下をもたらした」、2009年にはStrausらが「体罰により知能指数の低下に影響を与えた」と報告しています。

認知面だけではなく脳の大きさにまで体罰が影響を与えるという事実は、「体罰が子どもの脳に恒久的な異常を残す」ことを意味します。一緒に体罰に関して考えてみませんか。

たのうえこどもクリニック 院長 田上 久樹

保健だより

種別	内容
ロタウイルス	ロタリックス 出生6週0日後から24週0日後までの間（27日以上あけて2回接種） ロタテック 出生6週0日後から32週0日後までの間（27日以上の間隔で3回接種）
B型肝炎	生後2カ月～1歳の誕生日の前日までに3回
ヒブワクチン	生後2カ月になる前日～5歳になる前日まで、年齢により1～4回
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月になる前日～5歳になる前日まで、年齢により1～4回
四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	生後3カ月になる前日～7歳6カ月になる前日まで 初回接種 20日以上の間隔で3回（できるだけ、生後3～12カ月の間） 追加接種 初回終了後6カ月以上（できるだけ、1年～1年6カ月）あけて1回
BCG	生後3カ月になる前日～1歳になる前日までに1回 ※標準的な接種期間は、生後5カ月に達した時から8カ月に達するまでの期間
MR（麻疹ん・風しん）	1期 1歳の誕生日前日～2歳の誕生日前日までに1回 2期 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれで年長クラスに相当する1年間に1回
水痘	生後1歳の誕生日前日～3歳の誕生日前日までに2回 2回目は1回目から3カ月以上（できるだけ、6～12カ月）あけて接種する
日本脳炎	1期初回 生後6カ月になる前日～7歳6カ月になる前日まで ※標準的な接種年齢は、3～4歳（6日以上の間隔で2回） 1期追加 1期初回終了後、6カ月以上（標準的にはおおむね1年あけて1回） 2期 9歳の誕生日前日～13歳の誕生日の前日までに1回 ※積極的接種勧奨差し控えにより接種を逃した人については、不足回数が接種可
子宮頸がん予防（HPV）ワクチン	①小学6年生～高校1年生相当年齢の女性※標準的な接種年齢は中学1年生の間 ②積極的接種勧奨差し控え期間に一度も接種できなかった、平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性※対象者には個別通知
高齢者用肺炎球菌	今年度の末日に65・70・75・80・85・90・95・100歳の人 令和5年3月31日までに1回※今までに接種した人は対象外
とき・受付時間	年間を通じて実施※時間は医療機関によって異なります。
ところ	指定医療機関 ※指定医療機関は、「健康づくり年間予定表」をご覧いただくか、保健センターまで問い合わせください。

種別	内容	受付時間・ところ
乳幼児健康診査・検診・相談など	3・4カ月児 健康診査	15日（水）13:15～個別に案内
	3歳児健康診査	16日（木）13:15～個別に案内
	★すぐすぐ相談	乳幼児の身長および体重測定・育児に関する相談
	★もぐもぐ教室	管理栄養士による離乳中期における離乳食メニューの作り方の紹介
	★母親学級 ※7日前までに要申込、パートナーと参加可	妊娠・出産・産後の話・栄養の話
	★健康相談	血圧・検尿・生活指導・医師による相談など 前立腺がん検診（料金1,000円 定員10人） 肝炎ウイルス検査（料金1,000円 定員10人）
その他	妊婦健康診査助成	医療機関で受診する妊婦健康診査に対し、一部助成を行っています。（20,000円上限2回、8,000円上限4回、5,000円上限8回の合計14回）※事前に申請が必要
	個別歯科健診	20歳以上（年度末年齢）が対象で、年度内（4月から翌年3月末日）に1人1回受診することができます。直接、川西市歯科医師会会員医療機関に電話予約の上、受診してください。※健診無料、健康保険証持参
	妊婦歯科健診	妊婦健康診査助成申請された妊婦を対象に「妊婦歯科健診受診券」を交付します。妊娠定期の体調の良いときに川西市歯科医師会会員医療機関に電話予約の上、受診してください。※健診無料
	川西市歯科医師会立訪問歯科センター	歯科治療で通院が困難な人（要介護者、ねたきり状態など）に、歯科医師や歯科衛生士が自宅へ訪問し、直接治療や口腔ケアなどを行います。費用負担あり。 ▶問合せ 同センター【☎ 757-0418（月～金曜日、9:00～17:00）】